

皆様から寄せられた会費を事業に活用しています

成田市社会福祉協議会の自主事業は、皆様からの会費収入と赤い羽根共同募金などを財源としています。より充実した福祉活動を行い、成田市の福祉のまちづくりを進めていくためには多くの財源が必要です。

ぜひ、会費納入にご理解とご協力をお願いいたします。

●会員の種類及び会費（年額）

一般会員（世帯ごと）	—□	500円
特別会員（施設・団体）	—□	5,000円
特別賛助会員（会社・個人・団体）	—□	10,000円

●会費の納入方法

一般会費については、区・自治会・町内会を通じて納入をお願いしています。自治会等へ加入していない方で賛同いただける方は、最寄りの郵便局からの振込み、または下記成田市社会福祉協議会窓口（保健福祉館）で受領します。

特別会員、特別賛助会員についてご賛同いただける方は、振込みにて会費の納入をお願いいたします。後日、領収書をお送りします。

社協会費振込先口座（下記口座への振込手数料はご負担ください）

○千葉銀行 成田支店 普通口座 3636486
ナリタシヤカイフクシキョウギカイ カイチョウ ヤマダ ミヨ
 成田市社会福祉協議会 会長 山田 三雄

○ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキュウ）支店 〇778484
シヤカイフクシホウジン ナリタシヤカイフクシキョウギカイ
 社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

※会費振込みをご希望の方には振込用紙をお送りしますのでお問い合わせください。

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金

成田市社会福祉協議会は、千葉県共同募金会 成田市支会として皆さまから寄せられた募金をとりまとめ、千葉県共同募金会を通じて、成田市内の福祉団体の活動に役立てられています。また、民間福祉施設の活動費や、託児所、児童養護施設や養護老人ホームに入所している方、被災された方などへの見舞金等として使われます。

お問合せ先



社会福祉法人
成田市社会福祉協議会

☎ 0476-27-7755



Facebook
QRコード



<公共交通機関でのアクセス>

- JR「成田駅」西口からバス（2番乗り場）
中台経由成田湯川駅行き「赤坂公園」下車 または
中央通り経由成田湯川駅行き「保健福祉館」下車
- 成田市コミュニティバスの利用
市内各地の停留所から乗車「保健福祉館」下車

〒286-0017 千葉県成田市赤坂 1-3-1
（成田市保健福祉館内）

FAX 0476-27-1263
 ホームページ <http://www.naritashakyo.or.jp>
 Eメール office@naritashakyo.or.jp
 Facebook <http://www.facebook.com/naritashishakyo/>

優しい笑顔が広がり

支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田

成田市社会福祉協議会 事業のご案内



社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

令和4年度版

成田市社会福祉協議会（市社協）ってなあに？

社会福祉協議会は、全国の市町村に設置されている社会福祉法人です。市社協は、成田市、市内16地区の「地区社協」、民生委員・児童委員、ボランティア団体、区・自治会・町内会、福祉施設・団体、企業、住民の方々などと互いに協力・連携して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

市社協の主なしごと

●地区社会福祉協議会（地区社協）活動の促進

～地域コミュニティづくり推進事業～

「地区社協」とは、地域福祉の課題の解決や地域のつながりを強めようと活動している住民組織です。成田市内16地区の地区社協が、各地域の特性を活かした、きめ細かな地域福祉活動を展開しています。各地区社協の行事については、広報紙や回覧板等を通じて住民の皆様へご案内します。

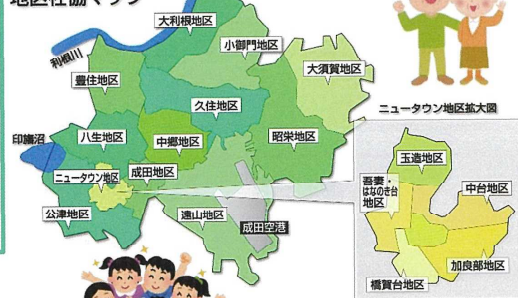
【地区社会福祉協議会の主な事業】

- 一人暮らし高齢者の希望者へ月1回ふれあい訪問等
- ふれあいいきいきサロンの開催
- 地区敬老会の開催（令和4年度は中止）
- 小、中学校や福祉施設等との交流
- 福祉体験学習
- 高齢者日帰りバス旅行
- 高齢者への友愛訪問
- 広報紙の発行

■地区社会福祉協議会（16地区）

- | | |
|----------------|------------|
| 1 成田地区社協 | 11 玉造地区社協 |
| 2 公津地区社協 | 12 中台地区社協 |
| 3 八生地区社協 | 13 大利根地区社協 |
| 4 中郷地区社協 | 14 小御門地区社協 |
| 5 久住地区社協 | 15 大須賀地区社協 |
| 6 豊住地区社協 | 16 昭栄地区社協 |
| 7 遠山地区社協 | |
| 8 吾妻・はなのき台地区社協 | |
| 9 加良部地区社協 | |
| 10 橘賀台地区社協 | |

成田市社会福祉協議会 地区社協マップ



●児童福祉事業

- 子ども会等の行事への助成
- 子育て交流広場の開催
- 交通遺児見舞金、勉学奨励金、激励金の交付

●高齢者福祉事業

- シルバーいきいき作品展協賛事業
- 地区敬老会の共催（令和4年度は中止）

●障がい者福祉事業

- 精神障がい者ピアサポーター養成講座の開催
- 精神障がい者「憩いのサロン」の開催（毎月第3木曜日）
- 夏休み子どもふれあいサロンの開催

●日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者で判断能力が不十分な方を対象に、安心して福祉サービスを利用するためのお手伝いや、日常的な金銭管理（預貯金の引き出しなど）を行います。

●各種貸付事業

- 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等で生活に困難を抱える方に、生活の立て直しと自立を目的とした貸付事業を行っています。
- 社会福祉金庫の貸付
- 生活福祉資金（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・特例）の貸付

●生活困窮者支援事業

フードパントリー（食品の無料配布会）の開催など、年間を通じた食料等の支援に取り組みます。

●地域支え合いの場づくり事業

講座の開催や居場所づくり助成金の交付を行い、地域住民が主体となって立ち上げ・運営する、集いの場や居場所づくりを支援します。

成田市ボランティアセンター

成田市保健福祉館内 ☎ 0476-27-8010 ※平日 午前9時～午後5時
（移送サービス／なりたファミリー・サポート・センター／成田おたすけ隊 共通窓口）

●ボランティアセンター

- ボランティアの登録、斡旋、調整
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティアグループへの助成
- 福祉体験用具の貸し出し
- 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練

●移送サービス ※要登録

介護保険制度の要介護または要支援認定を受けている方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方で、一人で外出が困難な方を対象に、福祉施設への通所、医療機関等への通院など、自宅と目的地間を送迎します。

●なりたファミリー・サポート・センター ※要登録 入会説明会：第1、第3火曜日

地域において会員同士で子育てを支援する制度。育児と仕事との両立、子育て中の保護者の孤立化を防止します。

- 保育園、幼稚園、児童ホーム等への送り迎え
- 冠婚葬祭時等、育児のサポートを必要としている方への支援

●成田おたすけ隊 ※要登録

日常生活のお手伝いをしたい人が「利用会員」（65歳以上の方、軽度の障がいのある方、就学前の乳幼児のいる方）、困っている人のお手伝いをしたい人が「協力会員」となり、地域の人が助け合う有償サービス。

心配ごと相談所

☎ 0476-27-7755

日常生活上の悩みをもつ市民に対して、相談員（民生委員児童委員）が相談に応じ、個々の問題の解決のために関係機関に連絡あっせんを行う等、助言を行います。

<開催日時・会場>

- 成田市保健福祉館 ※予約不要
- 毎週木曜日 午後1時～午後4時
- 住所：成田市赤坂1-3-1

アルコール依存相談

アルコール依存でお悩みの当事者やご家族の相談を受けています。

<開催日時・会場>

- 成田市保健福祉館 ※予約不要
- 毎月第1木曜日 午前9時～正午（1月、8月は除く）
- 住所：成田市赤坂1-3-1

●福祉用具貸出事業

☎ 0476-27-7755
平日 午前8時30分～午後5時15分

- 車いすの一時的な貸出を行っています。
- ・市内在住の方
- ・無料
- ・最長1ヵ月
- ※数に限りがある為、事前にお問合せください。

暮らしサポート成田

☎ 0476-20-3399

平日 午前8時30分～午後5時15分

- 成田市商工会館1階
- 住所：千葉県成田市花崎町736-62
- FAX：0476-23-3300

●生活困窮者自立支援事業

「なかなか仕事が見つからない」「収入より支払いが多い」「家賃が支払えない」などの生活上の悩みや心配を抱えている方の相談窓口です。

相談支援員が自立した生活に向けたサポートを行います。

～個別相談～

「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」「住居確保給付金」等

～その他～

- ・「ひきこもり家族交流会」の開催
- ・「法律とこころの安心相談会」の実施
- ・家族のためのひきこもり学習会の開催



事業の最新情報は、ホームページやFacebook、広報紙「福祉なりた」（5月、7月、10月、1月発行）に掲載しています。

その他の事業

- ・社会福祉大会の開催
- ・民生委員・児童委員活動の推進
- ・災害見舞金の支給
- ・生活支援コーディネーター業務
- ・「福祉なりた」の発行
- ・戦没者追悼式への協力
- ・ひきこもりほっとサロンの開催（毎月第4火曜日）
- 他
- ・福祉団体への助成
- ・健康福祉まつりへの協力
- ・善意銀行事業